

# 環境のこと考えてみませんか

## 6月は環境月間

6月5日は環境の日です。これは昭和47年6月5日ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定められており、日本では毎年6月を環境月間としています。今回は、本市のリサイクルの現状や取組を中心に紹介します。

## ごみの再資源化率 20年連続全国1位

国が毎年発表しているごみのリサイクル率で、本市は20年連続で全国1位（市レベル）となりました。丁寧な分別により成り立っている「志布志モデル（焼却なしでごみを分別し、埋立ごみを減らすリサイクルモデル）」は国内外から高い評価をいただいています。環境にやさしい生活は、持続可能な社会の実現にもつながります。今後もごみの分別・リサイクルのご協力をお願いします。

## 再資源化したごみを売却し、毎年約2千万円以上の益金

ご家庭から出されたごみはきれいな状態で丁寧に分別されているため、高いランクで取引されており、益金の増加にもつながっています。

### 令和7年度 売却益実績（主要なもの）

収集品目	売却益（売却金額）	取引業者
あきかん	12,830,252円	福岡金属工業・福岡アルミ工業※1
あきびん	200,288円	大村空きビン・南久カレット※2
ペットボトル	6,623,857円	日本容器包装リサイクル協会※3
古紙	1,154,087円	山崎紙源センター※4
廃食用油	1,252,982円	そおりサイクルセンター※5
雑金属	3,281,782円	福岡アルミ・大隅金属・共英製網※6
生ごみ・草木	3,261,950円	そおりサイクルセンター※7

### 廃棄物のフローチャート

品目	回収	中間処理・保管	再生事業所に出荷	再生品
あきかん			※1	鉄・アルミ製品
あきびん			※2	ビン
ペットボトル			※3	ペットボトル
古紙			※4	紙箱
廃食用油	天ぷら油回収容器		※5	軽油代替え燃料
雑金属			※6	鉄製品
生ごみ・草木			※7	堆肥

## 【貸出中のみ】お試しください 生ごみ処理機

市衛生自治会では生ごみの減量と堆肥化を推進するため、令和6年4月より家庭に設置する生ごみ処理機購入費用の一部を補助しています。また、生ごみ処理機普及に向けた取組として、衛生自治会加入者を対象に、生ごみ処理機を無料で貸し出しています。実際に使用して、その効果を実感してください。 ※生ごみ処理機で処理したものは、一般ごみでは捨てられません。

- 貸出期間 30日以内（1世帯1種1台1回限り）
- 対象者 市内に住所があり衛生自治会加入者
- 申請方法 申請書を記入し、市民環境課へ提出してください。
- （在庫が無い場合は順番待ちとなりますので、貸出状況を確認するため、申請前にお問い合わせください。）
- 補助・貸出に関する問い合わせ先：  
市民環境課 環境政策グループ  
Tel. 472-1111  
(内線237・239)

## 浄化槽の定期検査

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。事業者が委託して行う保守点検と清掃を行い、水質に関する法定検査を受けることが義務付けられています。

### 保守点検と法定検査って？

	内容	人間だと…	自動車だと…
保守点検	機能を保つためのメンテナンス作業（消毒薬の補充、モーター点検など）	日常の健康管理	ガソリン補給 オイル交換
法定検査	維持管理状況および放流される処理水の品質検査（BOD※）	定期健康診断	車検

※ BOD（生物化学的酸素要求量）とは水の汚れの程度を表す指標です。合併処理浄化槽は20mg/L以下という基準が定められています。

### 検査手数料（一般家庭 5～10人槽）

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査（ガイドライン検査） 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回

※ 検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）については事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検をお願いします。



- 問い合わせ先：  
（公財）鹿児島県環境保全協会  
（鹿児島県知事指定検査機関）  
Tel. 099-296-9000  
<https://www.kagoshima-kankyou.or.jp>
- 県上下水道室  
Tel. 099-286-3685
- 市民環境課 環境政策グループ  
Tel. 472-1111（内線236・238）